

奈良県告示第百二十三号

物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第
四百二十五号）の一部を次のように改正し、平成二十一年十一月十日から施行する。

平成二十一年十月十六日

奈良県知事 荒井正吾

第二条第三項中「申請は」の下に「、知事が別に定めるところにより」を加え、「（
第一号様式）」を削り、同項第一号中「（第二号様式）」を削り、同項第二号中「（第
三号様式）」を削り、同項第九号中「営業所等」を「営業所長等」に改め、同条第四項
中「十一月一日」を「十一月十日」に改める。

第五条中「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（第四号様式）」により、「を
」知事が別に定めるところにより、競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届を」に
改める。

第一号様式から第四号様式までを削る。